

かたのし
交野市は、

せいねん こうけん せいど りよう そくしん
成年後見制度の利用を促進していくため

ちゅうかく きかん
「**中核機関**」
ふくしそうむかない せっち
を福祉総務課内に設置しました。

かぞく し あ
あなたの家族や知り合いに
しんぱい こま
心配なこと、困ったことはありませんか？

く
暮らしのサービス
つか
がうまく使えない



あくどくしょうぼう と け
悪徳商法の取り消し



き
気になることを
ぞうだん
相談したい



やくしょ ぎんこう てつづき
役所や銀行への手続きは
どうすればいい



しょう こ
障がいのある子ども
しょうらい ぶあん
の将来が不安



せいねんこうけんせいど
成年後見制度は、

こうれい びょうき しょう はんだん ちから にちじょうせいかつ こま しんぱい
高齢や病気、障がいなどで判断をする力がなくなってくると日常生活に困り、心配
ことが起きてきます。

そうなったとき ほんにん きもち たいせつ けいやく ざいさん まち
そうなった時、ご本人の気持ちを大切にしながら契約をしたり、財産を守ったり、
さまざま ないよう ほうてき てつだ せいど
様々な内容を法的にお手伝いする制度です。

ちゅうかく きかん

中核機関は、

- 成年後見制度をより身近に感じてもらうため、成年後見制度に関する研修会の実施、広報等による周知、また制度の利用を検討している人への相談、アドバイスなどを行います。
- 弁護士会や司法書士会、社会福祉士会、行政書士会などの専門職団体を始め行政や社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センターなどの各関係機関と円滑なネットワークを構築し、適切な支援につなげていくための体制づくりを行っていきます。

せいねんこうけんせいど むりょうせんもんそうだん おこな

成年後見制度の無料専門相談を行います。

ようやく
要予約

「認知症の親のために親の口座から預金をおろしたい」、「将来に備えて、元気なうちに後見人を決めておきたい」、「障がいのある子どもの将来が心配」等々、あなたの悩みや不安をご相談してください。専門の相談員が相談に応じます。

まいつき だい すいようび

毎月第2水曜日

午後2時～午後3時
午後3時～午後4時

※7月のみ午後3時～午後4時/午後4時～午後5時となります。

- 無料相談は事前予約が必要です。(実施日の5日前まで)
- 予約の連絡は福祉総務課(中核機関)まで
- 相談時間は1人45分程度 1日に2組まで
- 予約時に職員が相談内容を事前にお伺いします。
- 相談内容の秘密は守ります。



かたのし ふくしふ ふくしそうむか

交野市福祉部福祉総務課
〒576-0034

かたのし あまのがはらちよう

交野市天野が原町5-5-1

かたのしりつ ほけんふくしそうごう

(交野市立保健福祉総合センター1階)

でんわ

電話：072-893-6400

Fax：072-895-6065

午前9時～午後5時30分

(月曜日～金曜日)